

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1.固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

2.引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上するほか、個々の債権の回収可能性を勘案して計上しています。

賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、事業年度末在籍従業員に対して、支給対象期間に基づく支給見込額を計上しています。

3.その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1)消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

1.当該事業年度末日における発行済株式総数

普通株式・・・2,000株

株式の種類	前期末	増加	減少	当期末
普通株式	2,000株	—	—	2,000株